

平成27年4月1日

- 2 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法

基本費用の額並びに執務費用及び実費の額の合算

- 3 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所

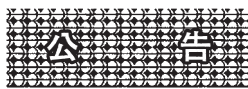
(1) 氏名 岩 渕 道 男

(2) 住所 長野県松本市中川7730番地

- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法

監査の結果に関する報告の提出後に精算払。ただし、必要に応じ概算払を行う。

監査委員事務局



## 公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年4月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 落札に係る物品等及び数量  
電子複写機55台（附属機器及び消耗品を含む。）
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名 称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野県長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 落札者を決定した日  
平成27年3月31日
- 4 落札者の名称及び住所  
(1) 名 称 富士ゼロックス長野株式会社  
(2) 所在地 長野市鶴賀七瀬中町161番地1
- 5 落札金額  
(1) 白黒複写料単価 0.55円  
(2) カラー複写料単価 4.89円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告を行った日  
平成27年2月19日

財産活用課

## 公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成27年4月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
長野県税務電算システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名 称 長野県総務部税務課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

- 3 随意契約の相手方を決定した日

平成27年3月20日

- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名 称 富士通株式会社長野支社

(2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415

- 5 随意契約に係る契約金額

41,316,480円

- 6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

- 7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号

税 務 課

## 公告

都市再開発法（昭和44年法律第38号）第38条第1項の規定により、権堂B-1地区市街地再開発組合の定款の変更を次のとおり認可しました。

平成27年4月16日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 組合の名称  
権堂B-1地区市街地再開発組合
- 2 事業施行期間  
平成24年6月14日から平成27年6月30日まで
- 3 施行地区  
(1) 長野市大字鶴賀字腰巻2199番13、2199番22、2199番23、2199番25、2199番26、2201番10、2201番11、2201番15、2208番1、2208番2、2208番3、2209番1、2209番イの2、2209番イの3、2210番4、2219番5、2219番6、2219番9、2219番14、2219番6地先、2199番13地先、2199番25地先、2201番10地先、2201番15地先及び2208番3地先の全部並びに2210番5、2210番イの2、2210番イの3、2219番2及び2219番14地先の各一部  
(2) 長野市大字鶴賀字高築地1481番4、1483番2、1483番5、1483番6、1483番12、1483番13、1483番14、1483番15及び1483番16の全部並びに1481番5、1483番3、1491番10、1481番5地先及び1491番10地先の各一部  
(3) 長野市大字鶴賀字中色黒1506番10、1508番2及び1508番3の全部並びに1505番3及び1506番4の各一部
- 4 設立認可の年月日  
平成24年6月6日
- 5 変更の内容  
事務所の所在地の変更  
(変更前) 長野市西鶴賀町1484番地6  
(変更後) 長野市鶴賀田町1514番地6
- 6 変更認可の年月日  
平成27年4月9日

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年4月16日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

- 下諏訪都市計画道路 3・4・7号高浜線
- 下諏訪都市計画道路 3・4・8号田中線
- 下諏訪都市計画道路 3・5・10号鷹野町春宮線
- 下諏訪都市計画道路 3・3・11号湖岸通線

2 都市計画を定める土地の区域

- 下諏訪都市計画道路 3・4・7号高浜線  
車線数を付加するもので、土地の区域に変更はない。
- 下諏訪都市計画道路 3・4・8号田中線  
車線数を付加するもので、土地の区域に変更はない。
- 下諏訪都市計画道路 3・5・10号鷹野町春宮線  
平成2年下諏訪町告示第114号の土地の区域うち諏訪郡下諏訪町下馬脇の一部を変更する。

なお、諏訪郡下諏訪町字後道及び蚊無川並びに社字若宮、東久保田及び西久保田を削除する。

- 下諏訪都市計画道路 3・3・11号湖岸通線  
車線数を付加するもので、土地の区域に変更はない。

3 都市計画の案の縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課、長野県諏訪建設事務所、下諏訪町役場

4 縦覧期間

自 平成27年4月16日  
至 平成27年4月30日

都市・まちづくり課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号。以下「法」という。）第22条第2項第1号に規定する警備員指導教育責任者講習（以下「講習」という。）を次のとおり実施する。

平成27年4月16日

長野県公安委員会

1 講習に係る警備業務の区分

法第2条第1項第1号に規定する警備業務に係る新規取得講習及び追加取得講習

2 講習の種類別、実施日時及び定員

講習の種類別	実施日時	定員
新規取得講習	平成27年6月2日（火）～平成27年6月11日（木） 午前9時～午後5時 （受付時間 6月2日（火）午前8時30分から午前8時50分まで）	20名
追加取得講習	平成27年6月5日（金）～平成27年6月11日（木） 午前9時～午後5時 （受付時間 6月5日（金）午後0時20分から午後0時40分まで）	20名

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。また、追加取得講習の開始日によっては、午後0時50分からとする。

3 実施場所

長野県千曲市大字磯部1144番地4 地方職員共済組合戸倉保養所名月荘

4 講習の対象者

(1) 新規取得講習

受講申込み日において、次のいずれかに該当する者

- ア 最近5年間に受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事した期間が通算して3年以上である者
- イ 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第4条に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る法第23条第4項の合格証明書（以下「合格証明書」という。）の交付を受けている者
- ウ 検定規則第4条に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る合格証明書の交付を受けている警備員であって、当該合格証明書の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの
- エ 検定規則附則第3条の規定による廃止前の警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧検定規則」という。）第1条第2項に規定する1級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る同規則第8条に規定する合格証（以下「旧検定合格証」という。）の交付を受けている者
- オ 旧検定規則第1条第2項に規定する2級の検定（受講しようとする警備業務の区分に係るものに限る。）に係る旧検定合格証の交付を受けている警備員であって、当該旧検定合格証の交付を受けた後、継続して1年以上受講しようとする警備業務の区分に係る警備業務に従事しているもの

(2) 追加取得講習

受講申込み日において、受講しようとする警備業務の区分以外の警備業務の区分に係る法第22条第2項に規定する警備員指導教育責任者資格者証（以下「資格者証」という。）又は警備員指導教育責任者及び機械警備業務管理者に係る講習等に関する規則（昭和58年国家公安委員会規則第2号）第7条に規定する警備員指導教育責任者講習修了証明書（以下「修了証明書」という。）の交付を受けている者であって、前記(1)のアからオまでのいずれかに該当する者

5 受講の手続

(1) 事前申込み

## ア 事前申込みの方法

(7) 講習を受けようとする者は、下記の(2)の受講申込書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、講習受付番号を取得すること。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行わない。

(9) 電話1本につき1人の受付とする。

(1) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切る。

## イ 電話受付日

講習の種別	電話受付日	電話受付時間
新規取得講習	平成27年4月30日(木)	午前9時から 午後5時まで
追加取得講習	平成27年5月1日(金)	午前9時から 午後5時まで

(受付日時、時間は厳守すること。)

## (2) 受講申込書の提出

## ア 提出期間

平成27年5月18日(月)から5月22日(金)までの午前9時から午後5時までの間(正午から午後1時までの間を除く。)とする。

## イ 提出場所

事前申込みの際に指定する長野県内の警察署の生活安全課又は生活安全・刑事課

## ウ 提出方法

受講申込みは、事前予約をした際に警察が付与した受付番号を申告するとともに受講者本人が指定した提出場所へ申請書類を直接提出すること。ただし、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講申込者本人の委任状を持参すること。

## (3) 提出書類

## ア 新規取得講習

(7) 警備員指導教育責任者講習受講申込書(以下「受講申込書」という。)には、提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真を貼付したもの1通

(4) 受講対象者に該当することを疎明する書面1通

a 前記4の(1)のイに該当する場合は、最近5年間に当該警備業務に従事した期間が3年以上であることを疎明する警備業者等の作成に係る書面(以下「警備業務従事証明書」という。)及び履歴書

b 前記4の(1)のイに該当する場合は、1級の検定に係る合格証明書の写し

c 前記4の(1)のウに該当する場合は、2級の検定に係る合格証明書の写し及び警備業務従事証明書

d 前記4の(1)のエに該当する者には、1級の旧検定合格証の写し

e 前記4の(1)のオに該当する警備員には、2級の旧検定合格証の写し及び警備業務従事証明書

## イ 追加取得講習

(7) 受講申込書(提出前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ

2.4センチメートルの写真を貼付したもの)1通

(4) 交付を受けている資格者証又は修了証明書の写し

(9) 講習対象者に該当することを疎明する前記アの(4)の書面

## 6 受講手数料及び納付方法

## (1) 新規取得講習

47,000円相当の長野県収入証紙により、受講申込書の提出時に納付すること。

## (2) 追加取得講習

23,000円相当の長野県収入証紙により、受講申込書の提出時に納付すること。

なお、納付した受講手数料は事由にかかわらず返還しない。

## 7 その他

(1) 講習修了後に修了考査を実施し、当該講習の過程を終了したと認められる者に対し、警備員指導教育責任者講習修了証明書を交付する。

(2) この講習についての問い合わせは、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に行うこと。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報、この講習のために必要な範囲でのみ利用する。

生活安全企画課

## 公告

次のとおり契約の相手方を決定しました。

平成27年4月16日

長野県警察本部長 山崎 晃 義

## 1 契約に係る物品等の名称及び予定数量

- (1) レギュラーガソリン 239,000リットル  
(2) 軽油 7,200リットル  
(3) ガソリンエンジン用オイル 10リットル

## 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

- (1) 名称 長野県警察本部警務部会計課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

## 3 契約の相手方を決定した日

平成27年3月16日

## 4 契約の相手方の名称及び所在地

- (1) 名称 株式会社高見澤 石油・オート事業部  
(2) 所在地 長野市大字大豆島字中之嶋3229

## 5 落札金額

- (1) レギュラーガソリン1リットル当たりの単価  
129円×108/100円  
(2) 軽油1リットル当たりの単価  
110円+(110円-32.1円)×8/100円  
(3) ガソリンエンジン用オイル1リットル当たりの単価  
700円×108/100円

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 入札公告を行った日

平成27年2月2日

会計課

公告

平成27年度長野県警察職員採用試験(大学卒業程度)を次のとおり行います。

平成27年4月16日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県警察本部又は長野県内の警察署等に勤務する主事又は技師の職

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
行政	10名程度	警察行政に関する企画立案、調査、連絡調整等
鑑識法医	若干名	科学捜査研究所における鑑定・検査等

3 受験資格

(1) 年齢等

次のいずれかに該当する者

- ア 昭和55年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者。
- イ 平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)の卒業者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者(これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。)

(2) この試験を受験できない者

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての選択解答制による択一式筆記試験(出題数50題のうち20題(知能分野)を必須解答とし、残り30題(知識分野)から20題を選択解答)
専門試験	公務員として必要な大学卒業程度の専門的な知識及び能力についての選択解答制による択一式筆記試験(出題数50題のうち40題を選択解答)

(注) 出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

各試験の配点及び合格に必要な基準は次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
教養試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
専門試験	400点	正答率4割(160点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
合計	800点	

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成27年6月28日(日) 午前9時から

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。

試験地	試験会場
長野市	北信運転免許センター(長野市川中島町原704-2)
	更級農業高等学校(長野市篠ノ井布施高田200)
松本市	松本蟻ヶ崎高等学校(松本市蟻ヶ崎1-1-54)

エ 第1次試験日に併せて実施する試験

第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

オ 第1次試験合格者の決定及び発表

試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成27年7月上旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki>

[/soshiki/boshu/index.html](http://www.pref.nagano.lg.jp/soshiki/boshu/index.html)

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	個別面接による試験
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格となります。

試験	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
論文試験	250点	100点
口述試験	750点	7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上であること。
適性検査		
合計	1,000点	

#### ウ 日時及び場所

平成27年7月下旬に口述試験及び適性検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

#### (3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

#### (4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

#### 5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。

最終合格者については、平成27年8月下旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

#### 6 合格から採用まで

(1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者(長野県警察本部長)からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。

(2) 採用は、原則として平成28年4月1日の予定です。

(3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

#### 7 勤務条件

##### (1) 給与

給料表は、一般職給料表(行政)が適用され、現行の初任給の月額(給料月額に地域手当を加えた額)は、次のとおりです。

試験区分	初任給の月額
行政	約186,300円
鑑識法医	約203,000円

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

##### (2) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

#### 8 受験手続

持参、郵送又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

##### (1) 持参又は郵送による申込みの場合

###### ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>)からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「警察上級請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号(240ミリメートル×332ミリメートル)の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(〒380-8510:長野県警察本部専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692の2)まで送付してください。

###### イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。

(4) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り(インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り)、宛先を明記してください。

(9) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

###### ウ 受付期間

受付期間は、平成27年5月11日(月)から5月29日(金)までとし、郵送による申込みの場合は、消印により5月29日(金)までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、5月29日(金)までに到着したものに限り受け付けます。

###### エ 受験票の交付

平成27年6月中旬に郵送します。受験票には第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、6月23日(火)までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2635)へ連絡してください。

##### (2) インターネットによる申込みの場合

###### ア 申込方法

(7) インターネットホームページ(<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>)に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷(A4判)のためプリンタが必要となります。

使用するパソコン、通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

###### (4) 手続の概要

a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項

を入力し、受験申込みを行ってください。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、  
受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成27年5月11日(月)0時から5月26日(火)24時までです。持参又は郵送による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成27年6月中旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、6月23日(火)までに電子メールが到達しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(026-233-0110 内線 2631~2635)へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験に係る以下の記録情報 (1) 教養試験及び専門試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) (4) 合格者の順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験及び口述試験の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位(不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局(県庁8階)

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター(電話:026-233-0110 内線 2631~2635)又は長野県人事委員会事務局(電話:026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233)に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験及び専門試験出題分野

試験の方法・試験区分		出題分野
教養試験		知識分野-社会科学 人文科学 自然科学 知能分野-文章理解(英語を含む。) 判断推理 数的推理・資料解釈
専門試験	行政	政治学 行政学 憲法 行政法 民法 刑法 労働法 経済原論・経済政策(経済事情を含む。) ・経済史(経済学説史を含む。) 財政学 社会政策 国際関係 経営学
	鑑識法医	化学 生物学 衛生 遺伝学 生理学 解剖学

人事委員会事務局

正 誤

平成27年4月9日付け公告「特定非営利活動法人の設立の認証申請」中

ページ 行(箇所) 誤 正  
4 左側12 禮 禮

県民協働課